

## 国土審議会 第2回近畿圏整備部会議事録

日時：平成18年5月23日（火）9：58～11：52

場所：ホテルグランヴィア大阪 名庭の間(20階)

### 事務局（内海大都市圏計画課長）

それでは、ただいまから国土審議会第2回近畿圏整備部会を開催させていただきます。

委員の皆様、そして府県の皆様には、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、事務局を担当しております大都市圏計画課長の内海と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の冒頭でございますので、本日の会議の公開について申し述べさせていただきます。

国土審議会運営規則によりまして、国土審議会及び部会の会議は原則公開することとされております。当部会でも、会議・議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認でございますが、お手元の資料といたしまして、座席表、議事次第のほか、資料が1から4までございます。

資料1が名簿、資料2が設置要綱、それから資料3が枝番になっておりますが、3-1が計画の説明資料、3-2がA3判の地図、3-3が計画の要旨、3-4が厚い冊子でございます。3-5が進捗状況について、3-6が主な事業、3-7が大臣から国土審議会会長あての諮問文でございます。それから、資料4としまして、国土審議会計画部会及び圏域部会の検討状況の報告資料がございます。

資料の不備がございましたら、事務局の者にお申し付けいただきますようお願いいたします。

続いて、委員のご紹介でございます。

前回、林委員がご欠席でございましたので、改めてご紹介いたします。

林 宜嗣委員でいらっしゃいます。

それから、このたび嘉田由紀子委員が一身上の都合によりまして辞任され、新たに兵庫

県立大学の岡田真美子教授に委員にご就任いただいております。

岡田真美子委員でいらっしゃいます。

本日、委員の皆様、10名中9名にご出席いただいておりますので、本部会の定足数に達していることにつきまして念のため申し添えます。

それでは、議事進行につきまして、津村部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

#### **津村部会長**

おはようございます。部会長の津村でございます。

委員の皆様方のご協力をいただきまして、円滑な議事の進行を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議事に当たりまして、国土交通省の蔵元大臣官房審議官より一言あいさつをお願いいたします。

#### **蔵元大臣官房審議官**

皆さんおはようございます。国土交通省の審議官をしております蔵元でございます。

各委員の先生方、それから各府県の代表の皆様方には、早朝から、また大変お忙しい中、この国土審議会の第2回の近畿圏整備部会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

そしてまた、日頃から私ども国土交通省の施策についてご理解、ご支援を賜りまして、この場をかりて御礼申し上げたいと思っております。

本日の部会は、近畿圏の近郊整備区域の建設計画案、そして都市開発区域の計画案を議題として皆様方にご審議いただくものでございます。

2月27日開催の前回の部会では、計画の制度内容、そしてまた各府県でつくられております建設計画の方向性につきましてご報告いただき、ご審議いただいたと思っております。

本日は、各府県で計画案を取りまとめましたので、お諮りしたいと思っております。各府県の計画案がそれぞれの地域の特性を活かしまして、近畿圏のますますのご発展に貢献するものと期待しているところでございます。

また、本日はあわせて、昨年法の改正に伴いまして、今現在、国土審議会の計画部会及び圏域部会で策定中の「国土形成計画」の検討状況につきましてご報告したいと思っております。

最後になりますが、私どもとしましては、各府県、各機関と引き続き連携しながら、近畿圏のますますの発展のためにお手伝いしたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### **津村部会長**

それでは早速、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をご覧ください。本日の主な議題は、

(1) 近畿圏の近郊整備区域建設計画(案)及び都市開発区域建設計画(案)について

(2) 国土審議会計画部会及び圏域部会の検討状況について

でございますが、このうち「近畿圏の近郊整備区域建設計画(案)及び都市開発区域建設計画経済(案)」については、国土交通大臣から国土審議会の意見を求められております。

まず、内容について説明を受け、ご審議をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

#### **事務局（内海大都市圏計画課長）**

それでは、まず私のほうから総括的にご説明させていただきます。資料3-1と3-2をお願いいたします。

資料3-1、表紙をめくっていただきまして、建設計画の概要の説明でございます。これは前回のおさらいみたいなことでございますが、「1. 計画策定の経緯」ということで、この建設計画につきましては、近畿の近郊整備区域が4区域、都市開発区域が6区域ございます。資料3-2に地図が付いてございますので、これもあわせてご参照いただければと思います。

資料3-1に戻りまして、合計10の区域につきまして、それぞれについて府県知事が建設計画を策定し、大臣が同意するということになっております。

昭和42年以来行っておりまして、直近のものは平成13年10月につくられており、これが平成17年末で期限切れになったことから、今回新たな建設計画を策定しようというものでございます。

「2. 計画の概要」は、これも前回申しましたとおりでございますが、平成12年に近畿圏の整備計画をつくっており、その中で「世界都市」とか「強くてしなやかな産業経済圏の形成」等々のキーワードを用いた将来像を描いておりまして、これを踏まえて関係各

府県で今後概ね5カ年の各区域内の開発整備についての基本施策、施設整備について計画をつくっていただくというものでございます。

次に、2ページでございますが、「3. 計画の期間」は平成18年度から概ね5年間。

「4. 計画の構成」でございますが、これも法令上(1)から(10)までの項目について記載することになっております。ここに書いているとおりでございますが、特に(5)のところで人口規模のようなことについても書くことになってございます。これまではほとんどが人口増の予想のもとでの計画でございましたが、今回は、10地域中8地域が人口減を予想しております。そうした人口減少に対応した地域づくり、ストックの活用、あるいは「つくる」から「使う」へといったキーワードで、それぞれの地域で工夫を凝らした計画となっております。

3ページをご覧くださいますと、6で「計画の作成手続き等」でございます。計画の作成者は府県知事でありまして、市町村長と協議して案をつくり、これに対して国土交通大臣が同意いたします。その際、関係行政機関の長と協議し、国土審議会の意見を聞いて同意するというものでございまして、本日の手続は、この国土審議会の意見聴取ということでございます。

これにつきましては、資料3-7に国土交通大臣から5月18日付で諮問を行いました諮問文、それから国土審議会の本審議会から当部会に付託されました付託の文書を付けてございます。

それから、もう一度3ページのほうにお戻りいただきますと、「財政上の優遇措置」ということで、この建設計画に記載された事業につきましては、財政上の特別措置、具体的には補助率の嵩上げ等でございますが、そういったものが措置されることになっております。こちらのほうも、別途の法律でございますが、平成17年度末までの期限となっておりましたものを平成19年度末まで2年間延長しているところでございます。

その下の7で「国土交通大臣として同意するに当たり、確認する事項」ということで、どういう観点から私どもが計画を見させていただいているかということでございますが、国土交通省としましては、

- ・近畿圏整備計画との整合性
- ・その他所管する各種計画との整合性
- ・直轄事業及び補助事業につき、当省の整備方針との整合性

という観点からチェックをさせていただいております。

それから、最後の4ページでございますが、8として「建設計画策定手続きスケジュール」を掲げております。2月27日の第1回近畿圏整備部会におきまして、各計画の基本方針についてご説明いたしました。その際、例えば、けいはんな学研都市のアクセスの整備を強化すべしとか、あるいは道路整備に当たり、府県を越えた広域的な連携が必要ではないかとかいったご指摘をいただきました。

そうしたことも反映させて、「4月下旬」というところでございますが、各府県におかれまして建設計画の原案をつくっております。それが、「5月中旬」のところ、協議の申し出がございまして、本日の部会となっております。

今後のスケジュールでございますが、6月30日に国土審議会の本審議会が予定されております。この場におきまして、部会長から建設計画に係る審議内容を本審議会のほうにご報告いただいたうえ、審議いただきまして、7月上旬に国土交通大臣による同意を行いたい、このように考えております。

あと、資料として、資料3-5、3-6というのを別途お配りしております。資料3-5のほうは、個別の計画は今から各府県のほうでご説明いたしますが、便宜上、各計画の中で前回の5ヵ年間の計画で完了した事業の例をまとめております。

また、資料3-6のほうは、今回の各計画で新たに位置づけられた事業を整理してございますので、これも各府県のご説明を聞かれる際のご参考としていただければと思います。

資料説明は以上でございます。

#### **津村部会長**

ありがとうございました。

引き続きまして、建設計画の策定主体であります各府県よりご説明いただきたいと思いますが、全部で10計画でございますので、各府県におかれましては、3分程度を目安に手短にご説明くださるようお願いいたします。

資料の順に、まず京都地区近郊整備区域からご説明をお願いいたします。

#### **京都府**

京都府の企画環境部企画参事の大理でございます。

先ほど大都市圏計画課長のほうから全体的なご説明がございましたので、京都地区の近郊整備区域建設計画の具体的なことにつきまして、お手元の資料3-3と3-2の概要図

を見ながらご説明させていただきたいと思います。

京都地区の近郊整備区域につきましては、

- ・京都市北西部の亀岡盆地を中心とする南丹地域
- ・京都市の既成市街地の周囲に広がる京都・乙訓地域
- ・その南側の宇治川以南の南山城地域

この3地域に大別されまして、京阪神大都市地域への通勤・通学圏となっているところでございます。

人口につきましても、京都府内の約8割以上を占めまして、産業都市機能の集積が非常に高く、高速道路網をはじめとする交通基盤の整備に伴い、産業活力の向上等が望まれているところでございます。

また、南山城地域におきましては、「関西文化学術研究都市」を擁するなど、近畿圏における文化、学術及び研究の中核的な機能を担っておりまして、文化をはじめ学術・研究の新しい拠点として着実に整備を進める必要があると考えております。

これまで「関西文化学術研究都市」の着実な建設、そして第二名神高速道路、京都縦貫自動車道、京都高速道路等の幹線道路、それから鉄道におきましては、奈良線の一部複線化、そして今現在行っておりますJR山陰本線の京都～園部間の複線化等、交通ネットワークの整備など、様々な分野の整備が進められているところでございます。

次期計画の概要といたしましては、国際的な文化・学術の中心地である京都市域や大阪湾臨海地域等との連携の強化を図るため、京都縦貫自動車道、第二名神高速道路、京都高速道路等の幹線道路の整備やJR山陰本線の複線化等による輸送力増強を推進することとしております。

また、「関西文化学術研究都市」におきましては、国際的な学術研究機能と産業をはじめ、文化、生活が調和・融合する「国際創造都市」を目指しまして、国立国会図書館関西館、「私のしごと館」などの中核的な文化学術研究施設の整備を促進してきましたし、これからはこれらを活用するとともに、次世代情報通信網や快適で良好な生活環境、都市基盤施設の一層の整備を図りまして、国際化・情報化・高齢化・技術革新、多様な生活ニーズに対応した未来を拓く「知の創造都市」にふさわしいまちづくりを推進していくこととしております。

その他地域別では、山城地域の木津川右岸におきましては、先ほど申し上げましたとお

り、第二名神高速道路等の整備と連携いたしまして、「関西文化学術研究都市」と相互に機能を補完し合う産業、住宅、レクリエーション等の機能を有する都市圏の形成を推進することとしております。

また、南丹地域におきましては、都市近郊の利点を活かしました農林業振興を図り、都市・農村交流活動の促進を図ることとしておりますし、京都・乙訓地域におきましては、安全で快適な生活環境の充実を図ることとしております。

以上、簡単ですが、京都地区近郊整備区域建設計画の概要のご説明とさせていただきます。

#### **津村部会長**

ありがとうございました。

それでは、大阪地区、お願いいたします。

#### **大阪府**

大阪府の政策企画部企画室の宮本と申します。よろしく申し上げます。

引き続きまして、資料3 - 3、京都府さんの裏のページと、資料3 - 2の概要図、それと本文につきましては、資料3 - 4の23ページからになってございます。

本大阪の近郊整備区域における地域の課題といたしましては、人口の減少、少子高齢化、また、財政的な制約の中でありまして、既存ストックの有効活用等も含め、都市や産業の再生を図ることが求められております。

また、アジア諸国・地域とのかかわり合いがますます大きくなっていることから、アジアの賑わい都市を目指し、人やモノの交流を活発化させるため、交通施設など交流基盤を整備する必要があると考えております。

本地域の計画の概要についてご説明したいと思います。

都市の活力維持・向上のための広域交流インフラの整備を進めるため、アジアの賑わい都市大阪の窓口となる関西国際空港2期事業を平成19年限定供用に向けて整備するとともに、広域交通ネットワークの形成に向けまして、第二名神高速道路、阪神高速道路の大和川線及び淀川左岸線、また、第二京阪道路や大阪外環状線鉄道の整備を進めていくこととしております。

一方、魅力的な住環境の形成を図るため、京阪香里園駅東地区等の市街地再開発事業やJR高槻駅周辺地区などのまちづくり交付金事業を進めるとともに、住宅や施設の老朽化

等の問題を抱えている千里ニュータウン・泉北ニュータウンにおきまして、住宅の整備・活用などを進めることとしております。

一方、府民生活の安心・安全確保の観点から、災害防止、河川環境の保全を図るため、淀川、大和川等の河川整備を行うとともに、寝屋川流域等の総合治水対策を行うこととしております。

さらには、発生が予想されております東南海・南海地震に伴う津波や高潮災害等に対処するため、泉州地域の防潮堤、水門の耐震化を進めることで災害に強いまちづくりを行っていくこととしております。

内容につきましては、以上でございます。

#### **津村部会長**

ありがとうございました。

それでは、兵庫地区、続けてお願いします。

#### **兵庫県**

兵庫県です。資料3 - 3の3ページをご覧くださいと思います。また、詳細のほうは後ほどゆっくりとご覧いただければと思います。

兵庫地区につきましては、資料3 - 2の図を見ていただければおわかりのように、神戸・阪神間の、いわゆる大阪都市圏の住宅地及び神戸の市街地という形がエリアとなっております。

ご存じのとおり、震災から10年経過しまして、人口、経済状況などは震災前の水準あるいは震災を超える水準まで戻ってきましたが、まだ市街地の問題として、取り残されたというわけではないのですが、高齢者の自立・見守りの問題、あるいは形としては市街地再生はしたものの、賑わいがまだ十分に戻りきっていない。そういったところが問題となっております。

それから、近郊のベッドタウンですので、早くから整備されましたニュータウン。これが大分時間がたってきて、その再生の問題。他の地域でもあるのですが、そういった問題が発生しております。

次に、「計画の概要」ですが、被災地の市街地再開発の分は概ね終わってきているものの、今後のまちづくりとしまして、1つは、だれもが安心して暮らせるユニバーサル社会のまちづくり、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていかなければいけないという

こと。

それから、ヒートアイランドなどの問題もあるのですが、美しい地域づくりとあわせて、都市の緑化を推進していかなければいけない。今、都市の緑化で街並み緑化あるいは屋上緑化やグラスパーキングなどで都市部の緑化に県としては力を入れているところです。

さきに申し上げましたが、阪神間の郊外部分のニュータウンの賑わいの再生。若干老朽化してきておりますので、そういったところの再生に取り組んでいかなければいけないということ。

特に、震災の後ではっきりしました地域の人々のつながり。ハコとしてのまちだけではなく、地域のコミュニティがしっかりしていないと、まちはなかなかうまく機能しないということで、コミュニティの再生に向けた取り組みを進めていく必要がある。そういうことに力を入れていきたいと考えております。

こういふことのための交通基盤の整備として、第二名神、大阪湾岸道路西伸部等の道路整備、基盤整備などにも力を入れていきたいと考えております。

以上です。

#### **津村部会長**

ありがとうございました。

次に、奈良地区、お願いいたします。

#### **奈良県**

奈良県企画部次長の勝山と申します。資料3 - 3の4ページでございます。

まず、「地域の課題」につきましては、本地域は都市化が進む地区でございますが、記載のとおりでございます。

次に、「計画の概要」についてでございます。このような課題に応ずるためでございますが、県内交通の円滑化を図ることとともに、京阪神大都市圏、関西国際空港、関西文化学術研究都市とのアクセスや、県内の世界遺産をはじめとする歴史的・文化的資源とのアクセスを図るという観点から、京奈和自動車道、五條新宮道路、学研都市連絡道路などの幹線道路の整備や、JR奈良駅付近の連続立体交差事業の推進、けいはんな線の延伸を促進すること等としてございます。

また、貴重な本県の歴史文化、自然環境を活用すること等によりまして、奈良の新しい魅力づくりを進めることとするため、滞在型・宿泊型観光の推進や外国人観光客の誘致を

図ることといたしますとともに、来る平成22年でございますが、西暦2010年に平城京遷都後1300年を記念いたします「平城遷都1300年記念事業」を大規模なイベントとして開催することといたしております、これに向けまして、平城宮跡内の第一次大極殿院の復原整備を促進いたしまして、歴史文化をテーマに全国や世界の人々との交流を広げ、歴史文化首都「なら」の魅力づくりを推進することといたしております。

その他、居住環境の整備や公園の整備など諸般の課題に応えていきたいと考えているところでございます。

概要は以上でございます。

#### **津村部会長**

ありがとうございました。

それでは、福井敦賀区域、お願いいたします。

#### **福井県**

福井県の総合政策部政策推進課の竹内でございます。よろしく申し上げます。資料は3 - 3の5ページと3 - 2でございます。

福井県は、3 - 2の資料でもおわかりのように、近畿圏の一番北のほうに位置しております、嶺北、嶺南というように分かれておりますが、福井地区、港湾を有する敦賀地区の2つを合わせたの計画ということになっております。

資料3 - 3の5ページですが、「地域の課題」として4点挙げております。まず、高速交通体系の整備。それから、原子力発電所が15基あり、関西の50%以上の電力を供給しておりますので、そういう特性を活かしてエネルギーの総合的な研究開発。これは産学官の連携で技術、産業振興にもつなげていこうということでございます。また、一昨年豪雨もありまして、原子力発電所もあるということで、災害に強い県土づくりといったことも課題として挙げてございます。

次に、具体的な計画でございますが、まず総合的な交通体系といたしましては、資料3 - 2の位置でもおわかりのように、福井県は大阪等から見て一番北のほうにございますので、新幹線、近畿自動車道敦賀線の整備ということと、福井県の東部の奥のほうで東海北陸自動車道とつながるということで、中部地方との連携もございまして、そちらのほうの中部縦貫自動車道の整備ということも進めていきたいという形で取り組んでおります。

2点目として、モノづくり、新産業の創出による産業の活性化でございますが、繊維や

眼鏡などの伝統産業がございまして、例えば非常に優れた金属の加工技術とか、炭素繊維技術というものも最近出てきておりますので、それら地場産業の技術を活かした産業振興。また、前述の原子力の関連技術を活かしまして、5つの分野を設定いたしまして、分散型の発電や携帯エネルギーなど産業クラスターを形成し、産業振興に取り組んでいきたいといった計画を挙げております。

3点目として、「一人ひとりの命が輝く福祉」ということで、安全・安心ということに取り組んでおります。また、当然「災害に強い県土づくり」ということで、日本で最初に国民保護計画に取り組んだということにも表れております。現在は、一昨年の福井豪雨で被災した足羽川について、一刻も早い河川の改修、それから橋梁整備ということも含めて取り組んでいきたいということで、計画に載せて進めていこうと思っているところでございます。

以上です。

#### **津村部会長**

ありがとうございました。

次に、琵琶湖東部区域、お願いいたします。

#### **滋賀県**

滋賀県の政策調整部企画調整課の深井でございます。資料は3 - 3の6ページ、本編は105ページからでございます。

琵琶湖東部区域都市開発区域でございますが、資料3 - 2にございますように、琵琶湖の北から南まで、滋賀県の人口の84%ほどをカバーするエリアでございます。

本区域は、交通の利便性などを背景として第二次産業を中心に特化して発展してまいりまして、全国でも有数の内陸工業地域でございます。しかしながら、高速交通基盤の整備が全国的に進む中で、相対的に立地の優位性が低下しつつあるということ、あるいは県外に本社機能を持つ、加工組立型を中心とした大企業の製造部門事業所が多いことから、景気の影響を強く受けるという産業構造となっております。

また、交通の要衝としての優位性を活かすため、鉄道網、道路網の整備をはじめとする広域的な交流機能を強化することによりまして、工業、商業、観光等の産業の振興を図る必要があると認識しております。

さらに、環境問題では、地球規模という空間的な広がり、及び次世代にわたる影響とい

う時間的な広がりを持つものとなっております、持続可能な社会の構築が求められる中で、環境と調和のとれた開発整備と琵琶湖を中心とする環境保全の取り組みがより一層求められることとなっております。

「計画の概要」でございますが、県の特性を活かした新しい産業の振興策ということで、産学官が積極的に交流・連携を進める中で、大津市・草津市地域にまたがるびわこ文化公園都市などに集積された知的資源を融合させまして、創業予定者や経営革新を目指す企業者への支援を行い、環境、健康・福祉、観光、バイオ、ITといった本県の特性を活かした独創的で新しい産業の育成に取り組むとともに、産業構造の高度化、ソフト化に対応して、引き続き利便性の高い地域づくりに努め、中枢管理機能を持つ企業の立地や高次な商業サービス機能の育成を図ることとしております。

また、新しい産業や生活を支え、活力ある県土基盤を形成するため、第二名神高速道路の整備や東海道新幹線新駅の設置など高速交通網の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、環境面におきましても、地域環境保全へのこだわりを基調としながら、自然と人間とが共に輝きながら、持続可能な発展を続ける社会の構築を目標として開発整備を進めますとともに、琵琶湖を21世紀における湖沼保全のモデルとして健全な姿で次世代に継承するため、「マザーレイク21計画 琵琶湖総合保全整備計画」に基づき、水質の保全、水源の涵養及び自然的環境・景観の保全の3つの観点から、県民、事業者、行政等のパートナーシップに基づき各種保全策を総合的・計画的に推進することとしております。

以上でございます。

#### **津村部会長**

ありがとうございました。

次に、京都中丹区域、お願いいたします。

#### **京都府**

それから、京都中丹区域都市開発区域建設計画の概要についてご説明申し上げます。

本区域は、京都府の北部に位置し、京阪神大都市から概ね100km以内の距離にございまして、臨海部は、京都舞鶴港を擁する舞鶴市と天の橋立を有する宮津市が日本海沿岸における貿易、商工業、水産業、あるいは観光関連産業等の拠点を形成しております。

一方、内陸部は、商圏が丹後・但馬地方に及ぶ福知山市の商業集積に加えまして、内陸

工業団地である福知山市の長田野工業団地、そして綾部市の綾部工業団地を擁しまして、商工業の拠点形づくっております。

高速交通網の整備効果と地域の特性を最大限に活かしまして、景観に配慮しながら、必要な高次都市機能の整備を図ることや、近畿圏における環日本海交流の窓口として重要な機能を発揮していくことが必要とされていると考えております。

これまで京都縦貫自動車道や鳥取豊岡宮津自動車道、JR小浜線の電化等の交通基盤の整備など様々な分野で整備が進められてきたところでございます。

広域交通網の整備によりまして、京阪神大都市地域との時間距離が短縮されつつありますし、4都市相互間のネットワークも強化されつつあると考えております。

次期計画の概要といたしましては、臨海部では、環日本海時代の到来を視野に入れながら、京都舞鶴港、鳥取豊岡宮津自動車道の整備を進めるとともに、日本海沿岸の他府県とも有機的な連携を強め、環日本海交流の積極的な推進により、地域の活性化を実現していくこととしております。

本区域における国際交流機能、居住・観光レクリエーション機能、生産・物流機能、商業・業務機能などを整備いたしまして、相互の連携のもと、その広い経済基盤に立脚した北近畿をリードするような中核的な都市圏の実現を目指しております。

一方、大型商業施設の郊外立地等に伴いまして、中心市街地の活力が低下しておりますので、これに対応するため、空き店舗の有効活用など中心市街地活性化のための総合的な施策を展開し、賑わいと潤いのあるまちづくりを推進することとしております。

また、国際港湾としての京都舞鶴港の機能を充実するため、F A Z機能を活かした長田野工業団地、京都北部中核工業団地、綾部工業団地等に向けた積極的なポートセールスの一層の展開を図りまして、環日本海圏での「人・モノ・情報」の交流を通じました国際交流拠点の形成を進めることとしております。

以上でございます。

#### **津村部会長**

ありがとうございました。

次に、播磨区域、お願いいたします。

#### **兵庫県**

播磨地区都市開発区域建設計画ですが、資料3 - 2の地図をご覧くださいたらおわりに

なりますように、神戸から岡山に至る播磨地域、かなり広範な地域の計画でございます。臨海部の工業地帯と内陸部の農山村地帯と幅広い地域になっております。

特に、臨海部はまだですが、内陸部につきましては、人口減少社会が始まっているということもありまして、その人口を単なる右肩上がりということは、今後、期待がなかなか難しいですので、人口減少に対応した地域計画、都市と農村との交流を促すような取り組みを展開していかなければいけないと考えております。

そういったことから「美しい地域づくり」、景観を活かしながら地域の取り組みを進めていくことをより一層進めていかなければならないということを考えております。

特に内陸部につきましては、平成16年の台風23号でかなり自然災害があったこと、あるいは播磨の内陸部、山崎断層がございまして、またこれも地震の可能性があるとということもありますので、災害への対応、減災社会の構築といったことを進めていかなければいけないと考えております。そういうことから、兵庫の真ん中のあたりになりますが、三木のほうでは総合防災公園ということで、広域防災公園の整備なども進めております。

それから、播磨の少し中に入りますが、世界最大の大型放射光施設「SPring-8」がございまして、この施設を活かした産学官の連携などでの研究開発、そういった産業の創出を進めていくということ、あるいは臨海部でのリサイクル拠点の整備などを進めております。

また、大型放射光施設がある播磨科学公園都市のアクセスということで、中国横断自動車道姫路鳥取線の整備にも力を入れているところでございます。

また、地域づくりにつきましては、兵庫地区でも申し上げましたが、市街地の再生とあわせて、地域のコミュニティの再生ということに今後はより一層力を入れていかなければいけないと考えているところでございます。

以上でございます。

#### **津村部会長**

ありがとうございました。

それでは、和歌山区域、お願いいたします。

#### **和歌山県**

和歌山県の企画部計画局企画総務課の山中と申します。よろしくお願いたします。資料3 - 3の9ページでございます。

和歌山区域は、地図でもご覧いただけるように、大阪府に隣接する紀の川流域地域から臨海部に至る和歌山県北部・中部のエリアでございます。

建設計画の基本的な考え方としましては、京阪神大都市圏などとの機能分担や相互補完を視野に入れまして、広域的な交流・連携を促進し、歴史や文化資源や豊かな自然環境などを活かしまして、魅力的な地域づくりに取り組むとともに、都市と地方との交流のうえに人口流動を図るなど、より大きな圏域として調和のとれた発展を目指してまいります。

「計画の概要」としまして、資料にもございますように、5つの方向というのを記載しております。

まず1点目は、交通・情報通信ネットワークの形成でございますが、近畿自動車道紀勢線、京奈和自動車道、第二阪和国道など道路整備や港湾機能の強化を図ってまいります。

2点目は、都市機能の集積と産業の活性化でございます。

3点目は、都市との交流による農山漁村振興ですが、本地域は特に人口減少が著しい地域でもありますので、今後、人の流れをつくり、定住につながるよう、農林漁業体験などの事業を通して、就業受け入れや定住に向けた総合的な支援を行ってまいります。

4点目は、観光の振興ですが、関西国際空港や大都市圏に近いという利点や、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に代表されるような豊かな自然・歴史・文化遺産を活かしまして、ホスピタリティのあふれる観光づくりを目指してまいります。

5点目は、災害対策と安全・安心なまちづくりですが、近い将来発生が予想されております東南海・南海地震などの大規模災害に備えまして、防災センターや総合防災情報システムを整備するなど、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

以上でございます。

#### **津村部会長**

ありがとうございました。

それでは、伊賀区域、お願いいたします。

#### **三重県**

三重県の政策部企画室の竹内と申します。よろしく願いいたします。お手元の資料3-3の10ページ、最後のページでございます。

伊賀区域ですが、地図にございますように、3府県と隣接する地域でございます。近畿圏と中部圏の結節点ともいえる地域になっております。

本区域は、産業や住民生活の基盤となり、近畿圏、中部圏の各府県との交流・連携を支える道路、鉄道網の整備、近畿圏・中部圏の結節点に位置する利点を活かした集客交流への取り組みが必要になっております。

また、魅力ある産業の創出や雇用の場の確保とともに、魅力ある都市づくり、資源循環型社会の構築、治水対策など地域の課題に対応していくため、基本的な方向として6項目を掲げております。

最初に、「ネットワークの形成のための基盤整備」ということですが、名阪国道の高速機能の確保など東西方向の交通体系の充実に加えまして、本区域から名神、第二名神高速道路へのアクセスとなる名神名阪連絡道路の調査など南北方向の交通体系の整備を推進することといたしております。

次に、「地域経済を支える産業振興」でございますが、研究開発機能を有した企業、あるいは環境に配慮した企業誘致を推進いたしまして、医療・健康・福祉産業の集積、連携を図る「メディカルバレー構想」等を推進することといたしております。

次に、「訪れたい地域づくり」ですが、宿泊機能の充実や観光施設間の広域ネットワーク化を推進いたしまして、観光需要の多様化に応じた魅力の提供を図っていくことといたしております。

さらに、ユニバーサルデザインの推進など快適なまちづくり、あるいは“ごみゼロ社会”の実現など環境保全、地震対策や治水・利水対策の推進など、安全・安心を実感できる地域づくりについても進めることといたしております。

以上でございます。

#### **津村部会長**

ありがとうございました。

それでは、これまでご説明のありました議題に関しまして、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

どうぞ、林委員。

#### **林委員**

一般的にこの計画そのものの位置づけと申しますか、今ご説明いただいた中に、かなり目標的なものが書かれていたりとか、そういうのをどう位置づければいいのかということです。

例えば、情報格差をなくすために情報基盤整備をするのだというようなこと、これは当然のことだろうと思いますが、その建設計画といった場合、交流を図るのだとかいったようなことが計画なのか目標なのか。かなり具体的なプロジェクトと、そういう目標だけが書かれているようなものとか、その辺、計画というのをどのように位置づければいいのか、少しお伺いしたいのです。

#### **内海大都市圏計画課長**

お答えいたします。

実は、第1回の部会の際にもちょっとさわりをお話しいたしましたが、近畿圏のみならず大都市圏の法制すべてそうですが、近畿圏に関していえば、昭和38年につくられた制度でありまして、ブロック全体の大きな方向性については、基本整備計画というのがあります。直近のものは平成12年につくられております。その中で、近畿圏の将来像ということで、あるべき姿を明示しまして、それを踏まえて各地域で具体的な施設整備の計画なり基本的な政策を決めていただくというのが今回ご議論いただいている建設計画です。

昭和38年当時の仕掛けを引きずっておりますので、基本的には、あまり個別具体的に政策評価するような目標は掲げておりませんでして、むしろ基本的な政策のところは抽象的な目標を掲げ、あと、それを実現するための個別具体の施設整備計画について詳細に書いているという計画でございます。

それが果たして今の時代にマッチしたのかどうかということについては、私どもも問題意識を持っておりまして、林先生にもお入りいただいております、これも国土審議会の3部会共通の制度調査専門委員会というのがございますが、そちらのほうで今、検討しているということでございます。

#### **林委員**

それで、お伺いしたいことがございます。例えば、大阪府さんの計画のところ、アジアとの交流が深まっていく、あるいは強まっていくということの中で、人やモノの交流を活発化させるということがありますが、これはアジアとの交流ということを考えておられるのか、それとも、もっと違う地域、あるいはそれぞれの地域の中での交流ということを考えておられるのか。それによって恐らく整備すべきものがまた違って来るのだろうという具合に思いますので、今、課長のほうからお教えいただいたことが詰まらないと、なかなかこのあたりも議論できないのかなという気もしますが、もう少し「どういうことなの

か」について教えていただきたい。

もう1つは、ニュータウンの老朽化ということ、これは非常に大きな問題で、兵庫県もそうだと思いますが、古くなった住宅を活用するとか更新するということは、それはそのとおりだろうと思いますが、恐らく高齢化がかなり進んでいて、今後、再生する際、そのあたりをどのようににらみながら再生していくのだろうかということ、これが非常に重要な課題ではないか。

ただ、住宅を新しくすればいいということだけではなく、このあたりが恐らくニュータウンの再生のときには非常に重要な課題になってくるので、もし何かお考えのことがおありでしたら、ちょっとお教えいただきたいと思います。

**津村部会長**

では、1点目は大阪府のほうで。

**大阪府**

大阪のほうで「アジアの中核都市」といった形で“アジアビジョン”というものを策定したところですが、「アジアとの交流」という形で関西国際空港とか重要港湾の整備で人、モノを大阪に呼び込み、そのうえで広域的なネットワーク、道路網などがありますので、過去からも、アジアから大阪に来て終わりということではなく、そこから京都、奈良、神戸、それから全国の方々へ広がっていくということで、外から入ってくるのか、中での交流かと言われると、「両方を目指して」という形になろうかと思っています。

それと、ニュータウンの再生という形につきましては、今後、千里ニュータウンの再生指針というものを、府、市、公社等の連絡協議会なるものをつくって検討していくことになっておりまして、今、先生からご指摘いただいた、ただ施設だけを新しくしたらいいとか、そういうことではなく、全般的なものとして再生指針をつくっていこうという方向性を持っているところでございます。

**津村部会長**

ニュータウンについて何かございますか。

**内海大都市圏計画課長**

ニュータウンにつきまして、私どもも国土計画局のみならず国土交通省の他の局におきましても非常に強い問題意識を持っております。

ちょっと先生のご指摘されたものに合っているかどうかわかりませんが、建て替えがう

まく進まないというのも非常に大きな問題意識があります。これは中心市街地の活性化について同じような話と言えそうですが、高齢になってしまった方で、「自分が生きている間は、もうほっといてくれや」というのが多くて、やはり実際問題としてその方まで巻き込んだ建て替えまでうまくできないといったところが大きなネックだと思います。それに対して、どういう対応をしていけばいいのか、すぐ明確に「これをやればできる」という特效薬もないのですが、問題意識を持って検討しているところでございます。

**津村部会長**

よろしゅうございますか。

**林委員**

はい、結構でございます。

**津村部会長**

他にございますか。どうぞ。

**横村委員**

私もちょっと同じような質問をしようかと思っておりましたが、府県によりまして、具体的な名前を挙げて書かれているところと、非常に抽象的といいますが、さっき計画と目標がどこがどうかというお話がありましたが、方針みたいな、漠と書いてあるところと両方ありまして、これを全般として読むと、少しわかりにくいというのが1つでございます。

それで、個別の名前が書いてあるところについては、「まあ、そうかな、そうかな」と思うわけですが、ただ、これをばらばらに見ただけでは、これが近畿圏の全体の中でどのように有効かというのが、それぞれのばらばらの地域だけの地図でございますので、その有効性が判断できにくい。そちらのほうで整合を確かめられているということでございますが、パッと見ただけでは、少し「これが有効かどうか」というのが判断しにくいので、それがあれば非常にわかりやすいかなと思います。

私も同じようにニュータウンにつきましては、いろいろなところで整備活用とか賑わいを取り戻すとかいろいろな言葉が書いてありまして、従前のニュータウンなり都市化した所の賑わいを取り戻すみたい形でいくのか、もう成長をしないという前提に立って、どのように縮退していくかといったことをはっきりと書いてあるところが少ない。その辺、まあ長期的に見ればそうで、今はそういうところまで考えられないということかもしれませんが、早くそういう方向に向かってこの計画の中でどのような考え方を盛り込むのかとい

うことのほうが重要なと思います。

それともう1つ、既に宅地開発されている所ではなく、計画だけあって、さらに進行中の所がありますが、計画されたからといって、今からそれを開発していくというのが時間的な時系列から見て難しいと判断される所は、計画があったとしても、住宅開発を調整していくみたいなの、そういう考え方も必要かと思うので、「元気になる」ということが計画なので、賑わいとか元気だとかいうのは非常によくわかるのですが、新しい形でシュリンクしていく中での賑わいとか、ちょっと違ったニュアンスの言葉があったほうがいいかと思います。

それぞれの府県でのお考えですので、いいかとは思いますが、何かその辺が少しわかりにくいかな、というように思いました。

#### **津村部会長**

近畿圏での整合性といいますか、そういうところ、内海さん、何かございますか。

#### **内海大都市圏計画課長**

3点お話がありました。まず最初の、全体として見た場合、どのように有効なのかというところは、先ほどの林委員のご質問にも通ずるところがあると思いますが、私どもも問題意識は持っています。結局、目標を掲げて、その実現のための施策、具体の事業を書いていくのですが、では、どのようにそれがその目標達成に寄与するかということについては、あまりきっちり書かれていないというところがあると思います。もちろん、その目標達成に寄与するのは間違いないのですが、では、どれが一番効くのかとか、5年間やってみてこれは効かなかったのか、こっちをやろうとか、そういうことを行うような仕掛けにはなっておりません。

ただ、これも個人の意見ですが、口で簡単ではあるものの、実際に政策目標を達成するための施策の有効性を科学的に検証していくのは非常に難しい話ではあると思っていますが、さはさりながら、問題意識を持っています、やはり数値目標を掲げて、それを具体的に達成するための施策を並べていく、それが国民に説明責任を果たすという意味でも非常に大事な事かなとは思っております。

そんな問題意識も持ちながら、今、制度調査専門委員会のほうでご検討いただいている次第でございます。

もう1つ、縮退の議論もございましたが、これもあわせて制度調査専門委員会のほうで

これから議論していこうというようにしているところです。

#### **津村部会長**

佐々木委員、どうぞ。

#### **佐々木委員**

現行の近畿圏の整備計画では、多核格子構造というのを地域のあり方としてうたわれていますね。まさに各地域間で協調・連携する。都市開発区域あるいは近郊整備区域それぞれが協調・連携するために、私は、交通基盤整備というのは非常に重要だと思います。なにかんづく道路整備は非常に重要だと思います。それは各都市開発区域や近郊整備区域のいろいろな建設計画の中にうたわれておりますし、それぞれうたわれているから、それなりに評価いたしたいと思いますが、特にこの中で根幹をなす第二名神の整備を急いでやっていただくことは大変重要ではないかなと、このように私は個人的に思っております。

以上でございます。

#### **津村部会長**

他にございませんか。どうぞ。

#### **岡田委員**

ちょっとお話を戻してしまって申し訳ないのですが……。

先ほど内海課長様から目標達成というところで、国民に対するアカウンタビリティの問題が出てまいりました。数字を挙げてどの程度達成できたかということを明確に示していくのが計画のときには大変重要になるというのは、私も重々承知しておりますが、その数字の中身がとてもこれから大事になっていくと思います。というのは、今までの量的なはかり方だけをしていたのでは、いつまでたっても成長経済というのから脱出できないのではないかということを恐れるからです。つまり、非常に難しいのですが、これから我々は質的な指標を開発していかななくてはならないのではないかと、このことを感じています。

1つ例を申しましたら、以前、「住みやすい県の調査」というのがありました。いろいろなことがあってやんでしまいましたが、それでいけば兵庫県は下から勘定しなければいけないような指標だったのが、某経済研究所の資料では10番に入っていた。なぜかといえば、経済研究所の調査に1つ「住民の満足度」というアンケートの指標が入ったので兵庫県の順位が上がったという、そういうこともございます。

ですから、例えば何%何々がこうして、何km、何kgというだけではなく、地域住民の満

足度がこれだけ上がったとかいったような質的な調査が、各県があげていらっしやる「賑わい」とか「安らぎ」の達成度の中に入り込んでいければ、いいのではないか。そうすれば、成熟社会とか縮退とかいう21世紀の社会ビジョンの達成度がみえやすくなるのではないかと考えます。

以上です。

#### **内海大都市圏計画課長**

今のお話に関連しましては、別の法体系でございますが、「社会資本整備重点計画」というのをつくってまして、そちらのほうではアウトカムの目標を掲げて事業を推進していくということを行っております。

今、こちらの大都市圏の整備計画なり建設計画につきましては、ただいま申しました社会資本整備重点計画との関係も整理しなければいけない。とにかく、つくったのが古いものですから、最近の新しい制度のほうがどんどんいいものを入れていきますので、その中で、この計画自体、そもそも本当に必要なかどうかということも含めて、今、抜本見直しをさせていただいているというところでございます。

#### **津村部会長**

それでは、審議官のほうから。

#### **蔵元大臣官房審議官**

私から一言だけ触れさせていただきます。

今、林先生をはじめご発言がありましたので、ちょっと私なりに解釈しますと、今、各府県からご説明ありました建設計画というのは、今のこの新しい21世紀の時代とどう関係するのかという、そういうご質問ではないかと思っています。恐らく皆様の頭にあるのは、財政制約の問題もございまして、また、人口減少下でどう対応するかという問題もございまして。極めてそれは重要な問題です。

この近畿圏の整備計画、これは他にも首都圏整備計画、中部圏整備計画がございまして、それぞれ昭和30年代もしくは40年代の初めにつくられておりまして、時代的には背景が大分違っております。それは明らかでございます。本日ご審議いただきますのは、その制度を前提とした計画を議論するというので、まあ一定の制約があるわけです。

私ども国土交通省もいろいろ問題意識を持っておりまして、2つほどご紹介したいと思っておりますが、1つは、21世紀になりまして、新しい国のあり方といいましようか、特

に空間的な利用をどうしていくかという、まあ国土交通省の役割でございますが、それに関しまして、インフラを含めて、それから、例えば森林の問題とか、海岸の問題とか、さらには空間の利用の中の一番重要な人間の生活様式の問題とか、そういうものを幅広くもう一度見直さなければいけないと思っております、これは後ほどのご報告で行うつもりでございますが、従来は国土総合開発計画というのがあり、むしろ開発がメインだったのですが、昨年法律改正で「国土形成計画」という、新しい時代に合った、いろいろな空間の利用を総合的に検討しようという計画づくりを今、始めております。

これはなかなか簡単にいかない部分もございますし、また、今の時代は、国が何かつくって、「はい」という時代ではございませんので、各地域とどうやって一緒につくっていくかと悩ましく思っている中でやっているところで、その中で今、先ほどの人口減少下における縮退の問題とかいろいろな課題を、まあどこまできちっとまとめるかわかりませんが、整理している途中でございます、後からまたご紹介したいと思っております。

それからもう1つは、先ほどお聞きしました、いろいろなお悩みというか、ご質問の趣旨としては、財政制約もございますし、いろいろな動きがある中で、こういう建設計画がどういう位置づけになるかということだと思っておりますが、これにつきましては、今、政府全体の大問題ではあるのですが、今年の6月か7月に、骨太方針と言われていますが、新しい経済財政の基本方針が決まろうという動きがございます。これは新聞を見ますと、毎日のように出ていますし、本日も政府と与党との連絡会議が出ていまして、そういう動きがございます。

私ども国土交通省の基本的スタンスでございますが、5月10日に経済財政諮問会議が開かれておりまして、この場で私どもの北側大臣のほうから社会資本の基本的なあり方をご説明させていただきました。それは、私の記憶で言いますと、大きく3点あったと思っております。

日本の国は、よく新聞などでは公共事業不要論みたいなものが出ておりますが、とんでもないということです。それは欧米に比べて、今ようやく投資規模では同じくらいの規模になってきたのですが、日本は非常に防災が弱い国でございますので、そういうことを考えるとまだ足りない、こういう基本的スタンスが1点でございます。

第2点目は、ちょっと私なりの言葉のすり替えで、若干不正確かもしれませんが、そういう中で、そうはいつでも、国にたくさんの人口はありますが、それがまたいろいろと変

わかりますので、その中で社会資本の投資の方法を重点的に選択するなどの配慮をしていかなければいけないという観点がございます。

私の記憶が間違っていなければでございますが、そういう中で大事なものは、日本がこれからアジアの中、世界の中で生きていくための産業競争力を含めた社会インフラといたしましよか、きちっとしたそういう戦略的な投資というのが1点。

もう1点は、防災といたしましよか、そういう観点の投資。これは関西では大変苦労されたわけですが、首都圏の問題、いろいろまだこれから防災は全国でございます。

3つ目は、地域の自立的な発展を促すための社会資本はどうあるべきかという、私の記憶がちょっと間違っているかもしれませんが、この大きい3点だったと思っております。

そういう中で、頭の中でそういうものを戦略的に考えながら、やっていこうというのが基本的スタンスでございます。

ただ、これは全体のパイの問題とかいろいろありますので、これからどうなっていくかと思っておりますが、そういう中で、全体の政策をうまく位置づけながらと思っております。

本日のご審議いただいておりますのは、その中の、これも流れの中での1つの計画でございまして、それをご理解いただきながら、よろしくお願ひしたいと思っております。

すみません。長くなってしまいました。以上です。

**津村部会長**

ありがとうございました。

他にご意見等ございませんか。

〔発言者なし〕

**津村部会長**

特にないようでございますので、ここで委員の皆様方に、当部会として本議案に対する異議の有無を確認したいと思います。

近畿圏の近郊整備区域建設計画(案)及び都市開発区域建設計画(案)につきまして、もし原案のとおりとすることでご異議がないということであれば、ご異議がない旨を国土審議会会長あてに報告いたしたいと存じます。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起る〕

**津村部会長**

ありがとうございます。

それでは、ご異議がないようでございますので、案件について異議ない旨及び、本日、委員の方々からいただきましたご意見を国土審議会にて報告いたします。

意見の取りまとめは部会長にご一任いただきたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

第2の議題である「国土審議会計画部会及び圏域部会の検討状況について」、事務局から報告をお願いいたします。

#### **事務局（内海大都市圏計画課長）**

それでは、資料4をお願いいたします。国土審議会の計画部会、それから圏域部会の検討状況についてのご報告であります。

表紙をめくっていただきまして、1枚目ですが、まず計画部会のほうの状況でございます。

計画部会につきましては、今年の秋の中間取りまとめに向けまして、5つの専門委員会を設置して検討を行っております。そして、これまで部会を9回開催いたしております。それぞれの回で5つの専門委員会の検討状況を報告し、それを踏まえた議論をしているということでございまして、次は6月13日に第10回の計画部会を開催いたします。その際、各専門委員会から中間報告をしていただき、論点を整理するという予定でございます。

本日付けております資料は、そこに至るまでの各専門委員会での論点表でございまして、ちょっとまだ中間取りまとめの形になっていない中間段階のものでございます。

左側をご覧くださいますと、「ライフスタイル・生活に係る論点」ということで、これはライフスタイル・生活の専門委員会で行っているものでございます。特に、2つ目のところですが、人口について「4つの人口」というコンセプトを議論しております。従来の定住人口、観光旅行等の交流人口以外に、インターネット住民の情報交流人口とか、さらに「二地域居住人口」と称しておりますが、都市住民が農山村に数ヵ月住むとか、月に何回か定期的に行くとか、そういった新しい住まい方・暮らし方がありますが、こういった人口概念を盛り込みまして、単に定住人口で「減る、減る」という話ではなく、交流あるいは「二地域居住」ということをしっかりと見ていき、かつ「二地域居住」というものを促進していくべきではないか、という議論をしていただいております。「二地域居住」について、観光とも連携して情報提供したらどうかとか、いろいろな促進のためのアイデアが出されているところでございます。

それから、もう1つのコンセプトとしましては、3つ目の にありますような「多選択社会」というものをご議論いただいております。これは、国民の価値観が多様化する中で、それぞれの住民、国民の皆さんが自らの価値観で多様なライフスタイルを選択することができる。選択可能性に着目した「多選択社会」という概念を打ち出しております。

あと、下に2つ がございますが、ライフスタイル・生活の委員会の中で、地方都市圏の中での生活圏域、特に基礎的サービスを持続的に提供できるような圏域とはどういうものかについて議論いただいております。これは論点表ですので、その規模、構図がどのようなものかと書いてありますが、その規模が何万人いなければいけないとか、そういう話はありませんで、むしろ生活圏域の中でさらに小さな、歩いて暮らせる範囲のコミュニティを重視して、そこを強化していくような方策はどのようなものか等を議論しております。

また、大都市圏についても、人口流入の収束傾向が見られる中での大都市圏政策のあり方について議論いただいております。

それから、右側の上、「産業展望・東アジア連携に係る論点」であります。1つ目ので「アジア地域重視」という話がございます。“3つのE”と称していますが、経済、環境、エネルギーの観点から、特に東アジアとの連携強化というのが大きな流れであろう。その中で、東アジアを重視してどういうことをやっていったらいいのかというのが、この専門委員会の議論でありまして、例えば上から3つ目の にありますような、経済の成長エンジンとして、各都市なり都市圏が国際競争力・経済活力をつけていくための方策はどのようなものかとか、あるいは4つ目の であります。特に知的創造を生み出す人財というところに着目しております。「ざい」の字も意識的に「財」を使っておりますが、人財の集積という観点から、知的労働者、あるいは特に留学生をどのように確保し、支援していくのかといったことをご議論いただいております。

また、東アジアの関係では、一番下の ですが、これは近畿の各都市も積極的にやっておられるわけですが、東アジア地域との連携によって諸都市をどうやって伸ばしていくかといったことをご議論いただいております。

それから、右側の下ですが、3つ目の専門委員会として自立地域社会の委員会があります。こちらは大都市以外の中山間等の地域をイメージしておりますが、人口減少が進展する中で、持続可能な自立的な地域社会の姿をどう描いていくかということでありまして、上から3つ目の にありますように、多様な社会的サービスを持続的に提供するための地

域社会の経営システムをどう考えていくか。具体的には、新たな公（パブリック）といったことを強く打ち出しておりまして、「新たな公」を担うための人財をどのように育成するか、あるいは地域に誘致するかといったこと、あるいはまた人とあわせてお金についても、資金が地域内でうまく循環する、あるいは普通の資金が確保できるための方策はどうすべきかといったことについてご議論をしていただいております。

次に、2枚目をお願いいたします。左上は国土基盤整備の専門委員会でございます。こちらにつきましては、1つ目の にありますように、魅力ある国土の形成に向けた国土の質的転換を図るための国土基盤像はどのようなものか。特に、先ほどもちょっと出ましたが、アジア経済とのシナジー効果ということに着目しておりまして、「シームレス・アジア」といった概念をご議論いただいております。「シームレス・アジア」という言葉で言っておりますのは、人とかモノとか情報というのが国境を感じずに移動できるような、そういう交通・情報・通信体系、これはハードだけではなくソフトも含めてですが、こういったものをアジアの諸国と連携しながら構築していくべきではないか、その具体的なあり方はどうかといったことについてご議論いただいております。

2つ目の の「国土の質的転換のために必要な具体のアクション」ということですが、こちらにつきましては、例えばハードの限界をソフトが補完するとか、国民参加型で国土基盤を管理していくとか、そういった国土管理の質的転換ということについてご議論いただいております。

右側の「持続可能な国土管理に係る論点」、これが5つ目の専門委員会でございますが、こちらにつきましては、環境とか自然資源の持続可能性という観点からの国土管理のあり方をご議論いただいております。特に4つ目の に書いてありますが、森林、農地につきまして、「国民的経営」といった概念を議論いただいております。これは、多様な主体が直接・間接的な管理に参画していくということでありまして、先ほどの自立地域とも若干ダブっているところがありますが、人とか資金とか国民運動というのをどうやって形成していくか。例えば、身近な土地の管理を地域住民が担うとか、あるいは多様な主体が参加して森林の保全であるとか、棚田の保全というのをうまく進めていくためにはどうしたらいいとか、そんなことをご議論いただいております。

あわせて、この持続可能な国土管理委員会におきましては、一番下の の「海洋・沿岸域の総合的管理の仕組み」といったことについてもご議論いただいているところでござい

ます。

ざっとのご説明ですが、今申しましたようなことにつきまして、それぞれの委員会で今、中間報告を取りまとめており、それを6月13日の計画部会に報告する予定でございます。

それから、3枚目以下は圏域部会でございます。4枚目をご覧ください。ここに「区割り案」というのを載せております。3月3日に圏域部会を開催しました際、この4つのパターンを提示しまして、圏域部会終了後、地方公共団体、各地域の経済団体に意見照会をいたしたところであります。

パターン1は、今の全総なり国土のランドデザインで使っている区域割りでございます。

パターン2とパターン3は、いずれも北海道、沖縄以外を9つに区分する案でございますが、パターン2のほうは、新潟を関東にくっつけて、そのうえで関東を北と南、利根川の所で二分するという案でございます。パターン3のほうは、新潟を北陸にくっつける。それ以外の1都7県の関東をやはり利根川の所で北と南に分けるという案でございます。

パターン4は、一番大きくくりでありまして、6区分でございます。これは、基本的には、各ブロックが日本海側、太平洋側の両方に面するような開口部を持っている。それでもって国際競争にも伍するような経済規模を確保していく。そういうような考え方でつくった案でございます。

近畿に関しましては、この4ついずれも2府4県の枠組みでありまして、ここは変わりございません。福井、三重につきましては、それぞれ北陸なり中部に整理されますが、隣接県については、近畿の協議会についても正式メンバーとして参加できるという仕組みを法律で設けてございますので、それを使って近畿の正式メンバーとして参加することが可能になってございます。

こういうご説明をしたうえで意見照会しまして、5枚目をご覧くださいますと、各府県なり経済団体からの照会のご回答でございます。滋賀県につきましては、近畿、中部の両区域に重複を認めるべきだというご意見でございます。兵庫県、神戸市は、選択しておられません。それ以外の府県につきましては、多数の意見は「2府4県」ということを支持していただいております。

次に、6枚目をご覧くださいますと、5枚目のような各府県のご回答につきまして、4

月19日に圏域部会にご報告いたしました。その結果、黒いポツで主立った議論を整理しておりますが、圏域部会のご議論としては、大きくりのパターン4というのが望ましいのではないかと。ただ、そうはいつでも、その実現可能性と申しますか、実際に計画をつくり、それを実施していくのは各地方公共団体でございますので、北陸、中部、中四国を別々の圏域にというご意見も各地方公共団体から非常に強うございますので、それもよく踏まえて慎重に検討すべきであろうといったご意見が出ておまして、結論的には、黒ポツの下2つでございますが、まとめるときには、各自治体のご意見の最大公約数というよりも、むしろ圏域部会で基本的なスタンスを決めたうえで理論構成し、それをきっちりと各自治体と調整する必要があるだろうということでございます。これを踏まえて、5月17日までに各自治体さんのほうに再度、意見照会をしております。

ここに書いていますように、全体スケジュールとしましては、6月頃を目途に部会報告の取りまとめを行うということにしておまして、今、各自治体の意見を伺いながら調整をしているところでございます。

資料説明は以上です。

#### **蔵元大臣官房審議官**

私から少し補足させていただきますと、今、課長のほうからご説明させていただきましたのは、実は今年2月にこの前部会のときに全体の制度のご説明をさせていただきました。それを省かしていただいて、ちょっと簡単にご紹介しますと、今度の新しい国土形成計画は、従来の開発計画が全国を一本だけでしたが、今回の計画の特色としましては、全国の計画を1つつくり、これは具体的なプロジェクトを盛り込まず、いわば指標的なものにさせていただくというものと、各地域、各圏域ごとに自立的な計画をつくっていただくという、その二層構えになっているわけでございます。

先ほどご紹介しました計画部会でのいろいろな論点というのは、これが今、いわば全国計画の中で議論をさせていただいておまして、私どものスケジュール的なイメージでいえば、今年の秋くらいに計画部会の取りまとめをさせていただいて、国土形成計画は私ども全省としての計画でございますので、これから関係省庁とよく調整し、政策を盛り込んでいき、来年のしかるべきタイミングに閣議決定していこうという、そういう段取りを考えております。

それと連携する形で、各地域で広域の計画をつくっていただくわけでございますが、と

りあえず目の前の課題がどういう形で圏域を一応分けるかという、そういう議論をさせていただいておまして、それは来月ないし再来月までには決めさせていただき、政令でそれを決めていこうと思っております。

その後、正式には来年の全国計画が閣議決定された以降に協議会が発足しますが、それまでの間には準備期間の形で各地域でいろいろご準備をいただこうと思っております、既に幾つかの地域では「もうそろそろ始めたい」という声も来ているところでございます。そういう大きい流れでございます。

最終的には、来年の全国計画の作成、それから約1年後、平成20年のしかるべき時期までに各地域の広域計画ができればなと思っております。それは新しい国づくりの空間的利用に関する一番新しい計画になるかなと思っております。

それから、先ほど部会の検討の中で、幾つか課長のほうからかなり詳しくご説明しましたが、ちょっと一例だけ申し上げますと、例えばライフスタイルということについて、「二地域居住」といった表現がございます。これは今でも約100万人ほどいるようです。なかには、例えば作家の方が大阪にご自宅を持っておられ、どこか郊外に別荘を持っているという、そういう方もいます。そういう方はそれでいいのですが、これからより人口が減る中で豊かに暮らすためには、同じ人間が12ヵ月同じ所に住まなくてもいいのではないかとということで、例えば8ヵ月は大阪に暮らし、4ヵ月は軽井沢に暮らすとか、そういうパターンもあっていいのかなと思っております。まあ沖縄でもいいかもしれません。

今、そういう希望がかなり多いのですが、そのためのいろいろな社会的なシステムがございません。一例でいえば、税金としましても、住民票のあるところに全部税金を納めているわけです。そうしますと、その地域におけるいろいろなお金の流れ方とか、いろいろなところで様々な課題がございます。住民税はなかなか難しいのですが、それを含めて、何といたしまししょうか、暮らし方の多様化を受け入れるような、そういう選択肢を増やしていくという新しい仕組みはできないかといったことも考えております。

それ以外、アジアとの連携でも、例えば先ほども福井県からお話ございましたが、実は日本海側の港湾の取り扱いが増えております。残念ながら、この頃は横浜とか神戸という日本の大黒柱が若干ずっと厳しい状況ですが、日本海側は増えている。これもやはり中国、韓国、さらにアメリカを結ぶ1つの物流として日本海が注目されているという背景もございます。そういういろいろな時代の推移を踏まえながら、大きい方向性をこれでまと

めたいと思っているところでございます。

ちょっと蛇足になりましたが、補足させていただきました。

以上です。

#### **津村部会長**

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告に対してご質問ございましたら、どうぞ。

#### **佐々木委員**

人口減少が急に進んでおりますが、外国人労働者の流入について、計画部会でどうのご議論をされているのでしょうか。

#### **蔵元大臣官房審議官**

では、私から、まだ固まっていますが、わかる範囲で申し上げます。

いろいろなご意見がございまして、これは議事録では公表されていますが、ある委員の方は、ちょっと今、他の政府の審議会でございますが、総合規制改革会議等の委員もされていることもありまして、何と申しましょうか、かなりオープンな形での制度の見直しをご主張、ご意見として出される方もいます。

ただ、一方では、かなり慎重な方も多うございます。私も実は、本日ですかね、たしか記者発表していますが、インターネットを使った私どもの調査で、国民の方のいろいろな意識の調査をしておりますが、一般的に申し上げますと、外国人の方をどんどん増やすことに対する抵抗感は極めて強うございます。たまたま私どもの調査の中で、「これから人口減少社会になる場合に対応する方策は何か」という問があるのですが、一番多い回答は、「女性の方もしくは一定の高齢の方にもっと働く場をつくってあげたらいい」というのが圧倒的で、私の記憶が間違っていなければ、外国人の方を増やすことの選択肢というのは、たしか10%くらいの方しか賛成されていないということです。そういう状況もございます。

そういう中で、例えば今、外国から留学生の方がたくさん来ていますが、こういう方が自国に戻られると、日本のことを嫌いになる方もたくさんおられるという話も出ています。それは、来られた方が、その後の自分の日本なり自国における仕事の選択の幅が大変狭い。例えば居住、その後のいろいろなライセンスの問題。そういう立派な人材をより日本のためにも働いていただく。「そのために、より制度的にどこまでできますかね」といった意見が多々出ていますし、また一方、逆に日本から海外へ留学される場合も、アメリカ等は

多いのですが、アジアへはまだ非常に少ない。そこをどうしたらいいのか。相互性がありますので、そういう多様な意味での人材の活用をを考えたかどうかということで、いろいろなご意見をいただいています。

これは私どものみならず、今、政府全体で新しい目の前の問題として「新経済成長戦略」を立てつつございます。なかでも人材の問題、特に外国の方をどうするかという議論をされているところでございます。

私どもとしては、どうしても審議会としてはある程度ミニマムコンセンサスになりますので、あまり乱暴な意見は求められないと思っておりますが、そういう人材という、人を大事にする、宝として考えるという観点から、外国人の方の問題も少し何か前向きな方向性を出せないのかなというようなことも、私の個人的な気持ちも若干ございますが、そういう方向で今、議論をさせていただいています。

以上です。

#### **津村部会長**

他にございませんか。どうぞ。

#### **水越委員**

今のお話で、「外国人労働者・留学生が活躍できる仕組みが考えられないか」といった文章になっていますが、神戸では今、「平成の居留地」というテーマで、外国人のための住宅空間、生活空間、特に知的労働者を対象としたということで、留学生も一部含むということですが、そういうことを再構築しよう、と。

ご承知のとおり、神戸は戦前から国際都市ということで、そういう生活空間が比較的整っているまちではあるわけですね。例えば、宗教などについても、教会をはじめとしていろいろな宗教施設がある。したがって、外国人が比較的住みやすいまちということになっていて、たくさんの知的労働者がやってきている。また、留学生もたくさん来ている。

それでも今、先ほどの審議官のお話ではありませんが、国に帰ると嫌いになって、そういう発言をすくなさるとするのは、やはり生活空間が十分整ってないということがある。神戸においてすらそういう状況ですから、ぜひ、呼び名はともかくとして、「平成の居留地」というものを再構築しようではないかという話がある。しかし、これも財政的な問題も十分ありますので、市や商工会議所などが中心になって推進しようとしているのですが、いろいろなハードルもあるな、というようなことを感じております。

以上です。

## 津村部会長

他にございませんか。

林委員、どうぞ。

## 林委員

それぞれの論点でトレードオフの関係にあるようなものが恐らくあるのではないかという気がします。例えば、高齢化で労働力人口が減少する。そうした場合、高齢者も女性も労働に加わっていただくということが1つの目標だとすれば、ライフスタイルの変化で「二地域居住」ということになってくると、SOHOだとか在宅で仕事ができるような場合だったらいいのですが、やはりそこにはそれなりのいわゆる業務地区がなければいけない。そういったことを考えると、ただリタイアした人が「二地域居住」というわけにはいなくなってくる社会の中で、これをどのように整合性を持たせていくのか、そのためには、農山村地域にも、やはりそういう業務のようなものがなければ、通勤するわけにはいかないわけですから、このようなことをどう考えていくのかということも、私は、論点間でかなりすり合わせをしていかなければいけない問題があるのではないかという気がします。

もう1点は、圏域の設定ですが、一貫した論理でという場合の「一貫した論理」とは一体どういうことなのかということをお私にちょっとよく理解できないところがあります。これは恐らく部会ではかなり議論されているのだらうと思います。よく出てくるのが、例えば四国の場合、四国は1つひとつだという具合によく言われる。関西も同じように1つひとつだ。これは国土形成計画ですから、今後、四国を1つにするような目標でもって計画を立てるということも可能なわけです。あるいは関西も今まで1つひとつなのだが、それはそれぞれに連携もあまり十分に進んでないし、インフラ整備もネットワークも十分に形成されていない。そうすると、圏域というのをある1つのまとまりを持ったものにするような形成計画ということもあり得るはずだし、それが広過ぎるとか、あるいはそのあたりが「論理の一貫性」といった場合、今後の計画の中でそういう一体的な圏域をつくり上げていこうといった話なのか、私は、そういう視点も非常に重要だと思います。

ですから、これは地域からの盛り上がりといいますか、道州制でどこが圏域になるかという議論ではなく、むしろ国土形成計画ですから、そういう視点があってもいいのではないかという気がしていて、「一貫した論理」というのを一体どのようにとらえておられる

のかということが、ちょっとこの情報ではよくわからないものですから、その辺、もしあれでしたら、そういう圏域を形成するような視点というものもあっていいのではないかと、そのためには、恐らく情報用のネットワークとか交通インフラとか、そういうものが既存のインフラを前提にしないような視点もあるのではないかと、ちょっとそういう感想を持っておりますので、意見として聞いていただければと思います。

#### 蔵元大臣官房審議官

林先生のご質問にお答えになるかどうかわかりませんが、今の計画部会の議論は、いろいろな議論がありますので、お互いある意味では矛盾する点もあります。ただ、一方では、相乗効果といいますか、そういう点もあるかと思っております、例えば「二地域居住」も、こういう効果があるのかなと思っております。

実は今、首都圏はまた人口が若干増えつつあります。これは、あと10年くらいそうですが、その背景としましては、昔は東京で仕事をした方は定年になると、自分の田舎に帰っていたというパターンが多かったのですが、今は非常に減っています。そのため、流入は減っているものの、リタイアした後も東京にお住まいになるものですから、その結果として東京の人口は微増しているという現実があります。

ただ逆に、これは私の友人などもそうですが、仮に今、東京なり大阪に暮らして、60歳になって自分の仕事も土地も全部引き払って田舎に帰る。これはなかなか決断が要りますし、家族の問題もあります。ただ、一定期間、例えば自分の田舎もしくは自分の好きなどこかのまちで、何か一定の仕事なり、あるいはボランティアでもいいですが、何か自分の生きがいを持って暮らしたいというご要望はかなりございます。

一方では、今、地域の問題として非常によく出ているのは、地域の一番の課題は、いろいろなものが足りませんが、実は多様な意味での人材が非常に不足しているという面がありまして、これはお互いの需給関係がよく合っている面があります。そういう意味で、例えば東京で8ヵ月暮らして、どこかのあるまちで4ヵ月暮らす。そのときに場合によっては、例えばモノづくりの技術とか、いろいろなものをその地域で教えてあげるなり、もしくはボランティアで提供するといったことができれば、これはそこに行って非常に嬉しい面もありますので、そういういろいろなふくそう的な要素がプラスに働くようなものが出てくるのかなという感じを持っているところです。

それから、あとの圏域のほうは実は大変難しい問題でございまして、今、私どもで各自

治体もしくは地元の経済界にお聞きしますと、どうしても歴史的な経緯がございまして、身近な人と一緒にやりたいという傾向がございまして。これはお住まいになっている住民の方もそうです。

ただ、一方でいえば、これから自立した地域をつくろうとする場合、あまり小さくまとまり過ぎますと、経済規模等々の面で見てもなかなかつらいところがあるのも事実で、俗に1,000万とか2,000万とかいう議論がありますが、一定の経済社会規模がなかなか大変だという面があります。その両方のいろいろな要請の、いわば調和をどう図るかというのが課題でございまして、私どももいろいろな知恵を出しながら、まあ足して2で割るわけはありませんが、そういう地域の要請と国土づくりもしくは空間的利用の総合的な効率性といいたいでしょうか、そういうのをトータルで考えたうえでの新しい案をどうするというのが今、悩ましく思っているところでございます。

ちょっとご紹介を兼ねてお話をさせていただきました。

以上です。

#### **津村部会長**

野村委員、どうぞ。

#### **野村委員**

今のお話と関連するのですが、今回出ておりますパターン4で大きくりにするというのを個人的に賛成しております。国土整備を進めていくうえで、地方自治組織を無視してしまうことは、もちろんできませんから、道州制の議論が以前も出ておりましたし、最近も出ておりますが、道州制の、つまり地方自治組織の組み直しとあわせてやらないと、いくら国の「国土整備計画」と頑張っても、歴史的な経緯があったり、おつき合いする近隣があったり、あるいは情報の中身が変わってきていますので、4つを6つにするのか9つにするのかという議論は進まないと思います。ぜひ、道州制、地方自治組織と結びついた形でこの新しいパターン4が実現していくように願います。

恐らく、各府県の意見を聞けば、必ずしも総論の部分と各論の部分とは一致しないことが出てくるのではないかと思います。それではこの国土整備計画は前に進みませんので、ぜひ一体的に進めていかれることが必要ではないかと思います。

以上、意見です。

#### **津村部会長**

他にございませんか。

榎村委員、どうぞ。

### 榎村委員

ちょっとまた話が戻るようでございますが、さっき「計画部会における主要な論点」で幾つかの部会のご議論の内容を聞かせていただきました。私も、その部会ごとの、まあいづれされるだろうと思いますが、関連性みたいなものがどうなっているのかなというのをちょっとお聞きしたかったのです。

さっき「ライフスタイル・生活に係る論点」の中で、「二地域居住人口」ということが紹介されていました。

私、週末、高知県の土佐山田の森林のほうと、また、日曜日は京都府の美山町という所に、学生を連れて山と田植えの両方続けて行ってきたところですが、そういう所では、人口減少が非常に激しく、地域の維持が大変難しいので、私たちは学生なり若い人を連れて地域にかかわりながら、何かお手伝いという形では、やっております。

それで、今おっしゃったように、リタイアされた方とか、あるいはニュータウンの方などが一部、ライフスタイルを求めてそういう所にお住まいの方がいらっしゃるわけですが、そこでは定住人口を求めておられます。リタイアした人に来ていただいても、後のことを考えると、やはり難しいというようなこととか、お金の問題ですね。さっき住民税のお話でしたが、定住してもらって、税金も払ってもらって、労働力としても知財としても提供していただけるという方を求めておられるわけです。

しかし、そのように人生をすっぱりと移動させるということは、やはり特別な人ですので、“二地域”で行ったり来たりしながらといった仕組みの中で、いろいろなソフトの制度のところの変革というのも重要なかなと思って、今伺っていたわけです。

人口移動の話ですが、例えばリタイアした方なり、ライフスタイルなり、SOHOなり求めて、特にリタイアした方が今、第一次移動みたいな形で「二地域居住」か、あるいは移動される方が多いと思います。でも、最終どこで死を迎えるかということが非常に重要なところだと思っていて、10年くらいとか15年くらいは新たな労働力とか知財として提供できるだろうと思いますが、そこで、例えば介護が必要になって、死ぬということ、まあどこまでそれをするかということもありますが、そうすると、もう一度利便性の高い所に戻られるケースもあると思います。

10年くらいは他で住まわれる。海外に行かれる方もいるし、国内で活躍され、最終的には医療サービスとか利便性の高い都市部に戻られる可能性もあると思いますので、10～15年くらいのスパンでの話と、もう少し先の、また人口減少と移動の話と少し違うので、現実的なところでいえば、その両面を考えていく必要があるのではないかなと思いました。実際的な話です。

そのようなところで考えれば、「自立地域社会に係る論点」と「ライフスタイル・生活に係る論点」とは非常に大きくかかわってまいりますので、また部会でのご議論を教えてくださいたいと思います。

「持続可能な国土管理に係る論点」のところもかかわってきますので、その辺の連携みたいなものをしていただくと、実際的なところで動きやすくなるのではないかなと思います。

**津村部会長**

他に何かご発言ございますか。

〔発言者なし〕

**津村部会長**

それでは、本日の部会の議事は以上で終わりたいと思います。

この際、委員の皆様方から特に何かご発言があれば、どうぞ。

**水越委員**

この場をおかりしまして一言ご報告させていただきます。

私どもの地元神戸では、去る2月16日に神戸空港が無事開港いたしました。国土交通省のご関係の方々には大変お世話になりました、ありがとうございました。

開港の際には、新聞紙上では、地方空港の乱立に対する批判であるとか、空港の採算性を疑問視するといった記事がたくさんございました。

神戸空港では開港後、今まで3ヵ月過ごしたわけでございますが、約70%の搭乗率ということで、まあまあ好調に推移しているのかなと思っております。一方、伊丹とか関空の搭乗率は、昨年までと変化はないと認識しております。

関西3空港ということでは、パイの奪い合いではなく、全体が増加しているのだと、こういうことかな、と。つまり、神戸空港の開港が新たな需要を創出したのだと、こういう言い方もできるのかなと思っております。

また、大変驚いたわけですが、神戸空港そのものが新しい観光スポットとなっておりまして、見物客が一日平均1万人ということで、これは中部空港の3分の1というレベルであります。神戸市中心部の商業施設とか宿泊施設の客足も伸びていると思います。したがって、神戸空港の開港というのが起爆剤となってまちの賑わいが喚起されていると自負しているわけでありまして。

とかく空港の数だけで早計な批判を行うという論調があるわけですが、空港にせよ、道路にせよ、交通の利便性が高まるということを通じて地域経済が活性化されているわけでありまして、ひいては全体の景気拡大につながっていると、こういう面を私としてはぜひ強調したいと思っております。

以上です。

**津村部会長**

ありがとうございました。

他にご発言ございますか。

〔発言者なし〕

**津村部会長**

それでは、本日は、近畿地方整備局の藤本局長もご出席でございますので、何かございましたら、どうぞ。

**藤本近畿地方整備局長**

せっかくご指名をいただきましたので、2点だけ申し上げたいと思っております。

1点目は、御礼とお願いでございます。今回、2つの建設計画の案をおまとめいただきまして、各関係の府県の皆さんには本当にありがとうございました。

また、本日、当部会におきまして、この内容についてご議論いただき、ご了承いただいたわけでございます。あわせて御礼を申し上げたいと思っております。

この中には、国が直接実施すべきプロジェクト、あるいは国の関係機関が行うべきプロジェクト、最近はいろいろな組織ができましたので、独立行政法人ですとか、民間会社ですとか、いろいろなところがございまして、国が関与しながらいろいろ行わせていただくものもたくさんございまして、また、地方が中心になって取り組んでいただくもの、あるいは民間の方にいろいろご支援をいただきながら行うものが入っております。

私どもといたしましても、ぜひ、自分で行うべきものは責任を持って行っていきたいと

思いますし、また、支援すべきものは積極的にご支援申し上げたいと思っております。

先ほど蔵元審議官から話がありましたが、プロジェクトの中身、個別にはもちろん申し上げませんが、安全を確保する部門、これはかねがね北側大臣からも、国民の安全と安心、これが私どもの最大の役割だということをご指示いただいております。そういう意味で、積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、活力基盤ということでの交通・通信ネットワークとか、国際物流ネットワークとか、これも大臣からも非常に力を入れてご指示をいただいている分野でございます。

さらに、快適の分野といいますか、そういう分野につきましても、水質の改善ですとか、緑ですとか、景観ですとか、さらには神戸空港でも実験的に取り組ませておりますユニバーサルデザインのような課題ですとか、そういう課題も多々ございます。

そういうものについて積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますが、いずれにせよ、この建設計画をご覧いただいてもわかりますように、非常に多様で、また、膨大なニーズがございまして、これだけのニーズに応えるには、やはり相当財源な裏づけも必要になるということでございますが、残念ながら平成14年以降ずっと公共事業予算は相当大幅に削減されておりますし、地方公共団体においても予算が相当厳しい状態でございます。

原因は多分2つあると思います。1つは、財政制約の中でどこにどう資源配分をするか、こういう議論の中で公共事業予算についても節減すべきであると、こういうことだと思いますが、これも本当にどこまでやっていくのかについて、もう少し、国民的な議論をしていただければありがたいなということ。

もう1つは、公共事業に対する国民の信頼が相当低下しているということも事実であろうかと思えます。そういう意味で、社会資本整備は必要だが、公共事業はいかがかと、こういう声も片方にはあるのではないかと、いったことを非常に深刻に受け止めております。

そういう意味で、私どもとしましては、事業の実施につきましては、重点化、効率化、あるいはコストのダウン、さらには、本日も議論がありましたが、事業の評価をどこまでやっていくか、本日の委員の中にも、榎村先生、林先生などは私どもの事業評価の委員会にもお入りいただき、ご議論いただいております。また、量的な、何m整備する、何kmやるという目標ではなく、むしろ政策目標に合致した形でどこまで目標が達成できているのか、例えば交通安全というものを考えたときには、歩道を何km整備するかということだけではなく、事故をどれだけ減らすかという、いわばアウトプット目標からアウトカム目標

へという切り替えも、先ほど内海課長からの話があったように、行っておりますが、さらにそれ以上に、もう少しいろいろな評価指標をどういうものがあるのかということも今、研究しながらやっているところでございます。

また、ニーズに即したものを作るということで、国民の皆さんと地域の皆さんと対話をしながら、構想段階からマネジメントの段階まで進めていこうといったことも積極的に取り組むようにしております。

また、一番問題の大きいのは、建設生産システムといいますか、事業の発注方式につきまして、いわゆる談合問題ですとか、品質確保に対する不安ですとか、こういう課題も非常に大きく提議されております。これにつきましても、談合をしにくくするような八方式は考えられないだろうか、あるいは品質に不安のないような、品質を確保できるような発注方式を新たに考える必要があるのではないかとということで、本日はひとつひとつご紹介申し上げますが、今、様々な取り組みを行っております。

そういう意味で、ぜひ、国民のご理解も得ながら、今後とも社会資本整備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

2点目は、「国土形成計画」についてでございますが、ご紹介いただいたような形で全国レベルでの検討がいろいろ進んでおりまして、公式な広域地方計画協議会は、全国計画ができた段階で設置するということになっておりますが、先ほど蔵元審議官から話がありましたように、ブロックレベルでもぜひ早急に、実質的な相談を早く始めようということでございます。

私どもは6月早々に、国の関係の出先機関が集まった広域戦略会議と地方公共団体の長の皆さんと経済界のトップの皆さんが集まっております関西広域連携協議会との合同会議を持たせていただきまして、その場で今後の進め方等につきましてもご相談を申し上げたいと思っております。

そういう意味で、私どもとしてもできるだけ早く、「国土形成計画」の動きを踏まえてブロックレベルでの議論も進めてまいりたいと思っております。その間でまたいろいろなご意見をお伺ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上2点申し上げます。ありがとうございました。

**津村部会長**

ありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の国土審議会近畿圏整備部会を終了させていただきます。

長時間にわたりまして熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。

**事務局（内海大都市圏計画課長）**

最後に、事務連絡が2点ございます。

1点目は、国土審議会の本審議会が6月30日にございまして、これに部会長から本日の意見をご報告いただくわけでございます。その意見につきましては、事務局のほうで本日のご議論を取りまとめさせていただきます。後日皆様に送付させていただきます。各委員の皆様にはご確認いただいたうえで部会長から報告していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから2点目は、次回の近畿圏整備部会でございます。こちらにつきましては、本日も話題になっておりました大都市圏の制度調査専門委員会のとりまとめが9月頃にできてまいりますので、それをご報告して、当部会で議論していただきたいと考えております。後日、日程調整をさせていただきます。詳細が決まり次第ご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。どうもありがとうございました。

以 上